

随意契約理由

令和6年(2024年)5月1日

| | |
|--------------------|--|
| 契約担当課名 | こども未来部はぐくみセンターこども支援課 |
| 発注担当課名 | こども未来部はぐくみセンターこども支援課 |
| 契約名称 | 豊中市居宅訪問型保育研修（基礎研修）業務委託 |
| 契約内容 | 豊中市居宅訪問型保育研修（基礎研修）業務 |
| 契約締結日 及び契約期間 | 令和6年(2024年)5月1日 令和6年(2024年)5月1日から令和8年(2026年)3月31日まで |
| 契約の相手方 (所在地・名称) | 株式会社ポピンズプロフェッショナル (東京都渋谷区広尾 5-6-6) |
| 契約金額 | 年額 790,760 円 |
| 随意契約理由 | (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当) こども事業課所管の発注に係る現に履行中の「豊中市子育て支援員研修（地域型保育事業）業務」で、当該履行中の者に委託させることで、履行期間の短縮、経費の節減に加え、円滑かつ適切な履行の確保を図ることができるため、上記事業者と随意契約を行うもの。 |